**令和８年（フ）第１８０５号**
神奈川県大和市上和田936番地１　グレイス上和田Ｉ－Ａ
債務者　杉田　一弘
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　一敏
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**令和８年（フ）第７５号**
富山県高岡市渋谷121番地
債務者　早本　茂樹
1　決定年月日時　令和８年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小股　清香
4　破産債権の届出期間　令和８年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月19日午前10時50分
6　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
富山地方裁判所高岡支部

**令和８年（フ）第６６１号**
横浜市鶴見区北寺尾４丁目９番24―103号
債務者　波瀬　　茅
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　昌平
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和８年（フ）第１９６４号**
横浜市港南区港南台８丁目36番16―103号
債務者　有友　直樹
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　直樹
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**令和８年（フ）第１０３号**
富山県南砺市信末5963　独立行政法人国立病院機構　北陸病院、住民票上の住所富山県射水市海王町25番地　海王町市営住宅１―203
債務者　大鹿　晋太郎
1　決定年月日時　令和８年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　貴春
4　破産債権の届出期間　令和８年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
富山地方裁判所高岡支部

**令和８年（フ）第３６５号**
大分市上田町１丁目３番１―311、住民票上の住所熊本市中央区帯山６丁目７番111号　ファミリールＥ　101号
債務者　中村　佳雅
1　決定年月日時　令和８年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　　論
4　破産債権の届出期間　令和８年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**令和８年（フ）第１０８号**
宮崎県都城市吉尾町682番地39　コーポスタンダード105
債務者　島森　　恵（旧姓若狭）
1　決定年月日時　令和８年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　直哉
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　一般調査期間　令和８年10月23日から令和８年10月30日まで
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期間の満了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
宮崎地方裁判所都城支部

**令和８年（フ）第４０９３号**
大阪市城東区関目４丁目３番25号　ナディア城東　202号
債務者　松浦　　亨
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月15日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第５２８号**
北九州市小倉南区沼本町１丁目２番５―103号
債務者　吉田　　毅
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大屋　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月21日午後１時15分
5　免責意見申述期間　令和８年10月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第６０９号**
北九州市八幡西区春日台５丁目14番24号（203）、前住所北九州市八幡西区青山２丁目７番14―402号
債務者　城市　　希
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地　和久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月21日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年10月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第３９０４号**
大阪府茨木市新郡山２丁目１番405号
債務者　久原　哲郎
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中津慶太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月26日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第２２７号**
福岡県久留米市荒木町荒木1863番地３
債務者　石原兼志郎
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
福岡地方裁判所久留米支部

**令和８年（フ）第６１４号**
北九州市小倉北区井堀４丁目５―６―903、住民票上の住所北九州市小倉北区中井４丁目２番60―414号
債務者　黒山　海翔
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天久　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月27日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第６２２号**
北九州市小倉南区湯川新町２丁目34番40号（Ａ201）
債務者　小田　浩貴
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　敏寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月27日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第５７０号**
北九州市八幡東区山王２丁目４番５号
債務者　早田富美代
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村里　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部